

～「ふるさと納税」はあなたの心の“ふるさと”奥会津かねやまへ～

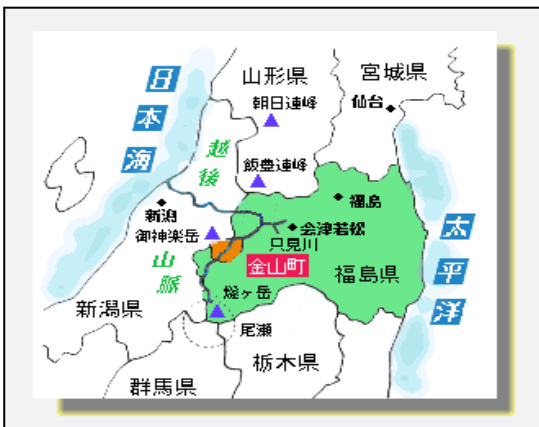
金山町 ふるさと応援寄附金

金山町では、先人が守り育て、我々に託してくれた豊かな自然環境や地域資源、伝統文化を後世に伝えながら、これらを積極的に活用した町づくりを進めるために寄附金を募集しています。どうぞ、「ふるさと納税制度」を御活用いただき、ふるさと金山町へ応援をお願いします。



にほんの里100選 秋の中川集落

金山町のご紹介



こころのふるさと「かねやま」は、福島県会津地方の南西部、奥会津といわれる地域にあります。町の周囲は、800～1300mの緑豊かな山々に囲まれ、北部は新潟県に境を接する越後山脈の急峻な山並みが広がります。町の中央部には、南西から北東にむかって“はらかな尾瀬”を源流とする清らかな流れを持つ只見川、そこに流れ込む滝沢川、山入川、霧来沢、野尻川などの中小の河川が深い渓谷を刻み“日本の原風景”ともいうべきたたずまいをみせてくれます。

町の東部には沼沢火山の噴火によって出来たカルデラ湖「沼沢湖」が四季折々に神秘的な景観をみせてくれます。金山町の大塩地区では、全国でもめずらしい天然の炭酸水が湧き出ており、「金山町の天然炭酸水」として全国で販売されています。また、美容と健康に良いといわれる炭酸が含まれる温泉が町内に多数存在しており、多くの方にご利用いただいています。さらに、ほくほくと栗のようにあまいかぼちゃ「奥会津金山赤カボチャ」が有名です。ぜひ一度、金山町にお越しください。



金山町特産品の赤カボチャ



大塩地区の井戸から湧く炭酸水

寄附の活用方法

寄附金は、ふるさと応援基金として一旦積み立て、翌年度から活用いたします。

寄附金の使い道

「子育て環境の充実事業」「自然環境の保全事業」「地域の活性化事業」の3つの事業から指定していただくか、特に使い道を指定せず町にお任せいただくこともできます。

【子育て環境の充実事業】

金山町の将来を担う子供たちを取り巻く環境の充実を図ります。金山町でも少子化が進んでおり、平成25年度には「金山町少子化対策推進条例」が制定され、少子化対策に力を入れています。現在、保育料の無料化、義務教育の給食無料化、子どもたちへのあらゆる学習機会の提供などのほか、住環境の整備、若者の定住促進、結婚対策事業などあらゆる分野において総合的に少子化対策に取り組んでいます。



町の宝 大切な子どもたち

ヒメマスの稚魚放流



【自然環境の保全事業】

環境問題が取り立たされる中で、先人が我々に託してくれた金山町の豊かな自然環境を後世に残すために取り組みます。自然保護、環境保全のために、荒廃した山の手入れ、町を花や木でいっぱいにする活動、河川への稚魚放流事業、沼沢湖の環境整備等に対する活動を行っていきます。このような自然環境保全のほか、下水道の整備など、根本的に環境を守る活動を推進していきます。

【地域の活性化事業】

少子・高齢化が進みそれぞれの集落の維持・存続が困難な集落が増えています。しかし、町内には、まだまだ“金山をあきらめない”という強い意志を持って新たに地域おこしを行おうとするグループも出て来ています。これらの地域活性化を積極的に進めるため、地域産業の育成支援事業、伝統文化の継承事業等を行い、地域の活性化を進めます。このような活動のほか、農業・観光等で金山町の活性化につながる事業など金山町が活性化する事業の推進を図ります。



霧幻峡プロジェクト（三更地区）

ふるさと納税制度・税の軽減について

寄附していただいた場合、所得税やお住まいの自治体の住民税が軽減されます。ふるさと納税制度に関する詳しい事項については、福島県のホームページ（ふるさとと Fukushima 応援寄附金サイト <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115d/zeimu153.html>）をご覧ください。

お 申 込 み

寄附金の申し込みは、別紙寄附申込書に必要事項を記入し、金山町役場復興政策課までお送りください。申し込みのあった方に振込み用紙を送付します。

住所：〒968-0011 福島県大沼郡金山町大字川口字谷地 393

金山町役場 復興政策課

- ・電 話：0241-54-5203
- ・FAX：0241-54-2117
- ・来庁によるお申し込み：役場2階復興政策課で受け付けています。
- ・ホームページの申込入力フォームから直接申込できます。

また、書式をダウンロードし、メールでの送付もできます。

ホームページ：<http://www.town.kaneyama.fukushima.jp/>

メール：fukkou@town.kaneyama.fukushima.jp

申込書は、「郵送」「FAX」「電子メール」「直接持参」いずれでも結構です。

寄附の方法

申込書に記載された寄付の方法に応じて、振込用紙、納付書等をお送りしますので、ご入金ください。入金を確認でき次第、寄附金証明書等をお送りします。

寄附金証明書は、税の控除を受けるための確定申告に必要となります。大切に保管してください。

お 礼 ・ 特 典

- ① 寄付金額が5,000円以上の方に金山町の特産品を送付させていただきます。
- ② 定期的に寄付金の使途・実績をHPで報告させていただきます。

ご注意ください

「ふるさと納税」を悪用した寄付の強要や不当な請求・詐欺などにお気をつけ下さい。

町では、寄付を電話でお願いすることはありません。また、寄付の振込み口座を電話でお知らせすることもありません。

寄付金をお寄せいただく場合には、金山町からお送りする専用の振込用紙・納付書をご利用ください。申し込みをされていない方への振込用紙の送付は行いませんので、覚えのない請求には十分ご注意ください。

寄 附 申 込 書

（福島県金山町ふるさと応援寄附金（ふるさと納税制度））

平成 年 月 日

福島県金山町長 様

次のとおり金山町に寄附をしたいので申し込みます。

寄 附 者	住 所	〒		
	フリガナ			
	氏 名			
	電 話		F A X	
	メールアドレス			
寄 附 金 額	円			
寄 附 の 方 法	1、現金持参 2、現金書留 3、納付書（指定金融機関：東邦銀行, JA会津よつば）による納付 4、ゆう貯銀行振込み（振込み手数料が掛りません） 5、銀行振込（振込み手数料が掛ります）			
寄 附 の 使 い み ち	1、指定する 2、指定しない（お任せ） （1、子育て環境の充実事業） （2、自然環境の保全事業） （3、地域の活性化事業） （使いみちを指定する場合）			
特 産 品 の 送 付	1、金山町特産品セット 2、大源流米5kg（お米） 3、奥会津金山天然炭酸水 4、またたび細工（浅ざる：内寸約18cm）※12月～3月数量限定 5、特産品の送付を希望しません			
広 報 掲 載 に つ い て	住所と氏名（〇〇市〇〇様等）金額を広報に 1、掲載してよい 2、掲載しないでもらいたい			
備 考	（よろしければ金山町との関わりや寄附の理由などについてご記入ください。）			

※ 選択肢がある欄は、希望する箇所に”○”をつけてください。

※ 本申込書に記載いただいた個人情報、寄附のお申込をされた方への本町からの連絡のため以外に利用することはありません。